

## 覚醒剤原料取扱者指定証返納届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 5 において準用する同法第 10 条第 1 項（第 11 条第 2 項）の規定により、覚醒剤原料取扱者の指定証を返納します。

年 月 日

住 所

氏 名

長野県知事  
保健所長 殿

指 定 証 の 番 号	第 号	指 定 年 月 日	年 月 日
業 務 所	所 在 地		
	名 称		
指 定 証 返 納 の 事 由 及 び そ の 事 由 の 発 生 年 月 日			

(備考)

- 1 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。